

令和2年度分 市町村標準保険料等の算定に係る基礎数値等について（確定係数段階）

1 算定に係る基礎数値

(1) 推計被保険者数、推計診療費総額

	人 数/金 額
R2 推計一般被保険者数 (納付金等配分用)	1, 3 1 6, 4 5 2 人
R2 推計2号被保険者数 (納付金等配分用)	4 0 7, 4 2 6 人
R2 推計診療費総額	約4, 6 9 4 億円

※昨年度推計値と比して、一般被保険者数について約4.2%の減、介護2号被保険者数について約3.0%の減、一人あたりの診療費について、約2.5%の増を見込んでいる。

(2) 国からの公費

	金 額
普通調整交付金	約2 3 6 億円
特別調整交付金(県分)(子ども)	約6 億円
暫定措置	約1 0 億円
追加激変緩和	約4 億円
保険者努力支援制度(県分)	約2 2 億円
保険者努力支援制度(市町村分)	約2 5 億円

※その他、療養給付費等負担金、高額医療費負担金等も公費として見込んでいる。

(3) 高齢者医療制度関係等

	金 額
前期高齢者交付金(歳入)	約1, 7 6 2 億円
後期高齢者支援金等(歳出)	約7 7 8 億円
介護納付金(歳出)	約2 7 2 億円

2 激変緩和措置の状況

(1) 一定割合の設定

令和2年度標準保険料と平成28年度保険料（理論値）とを比較して、県平均の伸び率（自然増）が+7.7%となったため、一定割合を11.7%に設定して激変緩和措置を講じた

一定割合
11.7% (自然増[7.7%]) + 1年あたり1%×4年[4%]

(2) 激変緩和の財源

下記の財源を活用し、激変緩和措置を講じた。

	金額
暫定措置(再掲)	約10億円
追加激変緩和(再掲)	約4億円
特例基金	3億円
県繰入金	約15億円 (9%の内約0.48%)
計	約32億円